# 住居表示実施までの流れは？

住居表示実施までの流れは、つぎのようになっています。

自治会連合会、自治会への説明

住居表示がどのようなものか。

↓

地元説明会の開催

↓

住居表示検討委員会の開催

地元代表を委員として、住居表示実施に伴う町の境界、町名案を作成。

↓

住居表示審議会に諮問し、答申を得る

住居表示審議会は学識経験者、関係団体代表等１０名の委員と地域住民の代表者２名で構成。

↓

市議会に提案し、議決

↓

確定した町の区域や町名を広報ちがさきに掲載

↓

住居表示実施の約１ヶ月前に新住所を通知。手続きに関するしおり、通知書、番号のプレート等を配布。対象住民に説明会を開催。

関係書類等は戸別に配布します。説明会は主に配布した書類の説明と手続きについてです。

↓

住居表示実施